

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成26年11月6日(2014.11.6)

【公開番号】特開2013-73440(P2013-73440A)

【公開日】平成25年4月22日(2013.4.22)

【年通号数】公開・登録公報2013-019

【出願番号】特願2011-212332(P2011-212332)

【国際特許分類】

G 07 D 9/00 (2006.01)

B 41 J 29/38 (2006.01)

B 41 J 29/46 (2006.01)

H 04 N 1/00 (2006.01)

【F I】

G 07 D 9/00 4 5 6 D

B 41 J 29/38 Z

B 41 J 29/46 Z

H 04 N 1/00 1 0 6 Z

【手続補正書】

【提出日】平成26年9月22日(2014.9.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

処理対象媒体を搬送する搬送路と、

前記搬送路に配置され、前記処理対象媒体に印刷を行う機能を有する印刷手段と、

前記搬送路に配置され、前記処理対象媒体を読み取る機能を有する読み取り手段と、

前記印刷手段及び前記読み取り手段の少なくともいずれかの機能を無効にするコマンドを外部の装置から受信した場合に、当該機能を無効にする機能無効モードに移行し、前記機能無効モードにおいて、前記印刷手段及び前記読み取り手段のうち無効にされた機能に関するエラーを検出しても前記外部の装置へ当該エラーを通知しない制御手段と、を備えることを特徴とする媒体処理装置。

【請求項2】

前記印刷手段は、インク貯留部に貯留されたインクを前記処理対象媒体に吐出して記録を行うインクジェット式記録ヘッドを備えることを特徴とする請求項1記載の媒体処理装置。

【請求項3】

前記制御手段は、前記インク貯留部がインクを供給可能となった後は、前記印刷手段の機能を無効にするコマンドを受信した場合には、前記機能無効モードに移行しないことを特徴とする請求項2記載の媒体処理装置。

【請求項4】

前記制御手段は、前記インク貯留部がインクを供給可能となった後に、前記印刷手段の機能を無効にするコマンドを受信した場合には、前記機能無効モードに移行するとともに、前記印刷手段に係る特定のメンテナンス動作を実行可能とすることを特徴とする請求項2記載の媒体処理装置。

【請求項5】

前記制御手段は、前記機能無効モードで無効にされた機能に関するエラーの一部を無効として通知を行わない一方、他のエラーを前記外部の装置に通知することを特徴とする請求項1から4のいずれかに記載の媒体処理装置。

【請求項6】

処理対象媒体を搬送する搬送路に、前記処理対象媒体に印刷を行う機能を有する印刷手段と、前記処理対象媒体を読み取る機能を有する読み取り手段とが配置された媒体処理装置を制御し、

前記印刷手段及び前記読み取り手段の少なくともいずれかの機能を無効にするコマンドを外部の装置から受信した場合に、当該機能を無効にする機能無効モードに移行し、前記機能無効モードにおいて、前記印刷手段及び前記読み取り手段のうち無効にされた機能に関するエラーが検出されても前記外部の装置へ当該エラーを通知しないよう設定することを特徴とする媒体処理装置の制御方法。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

上記目的を達成するために、本発明は、処理対象媒体を搬送する搬送路と、前記搬送路に配置され、前記処理対象媒体に印刷を行う機能を有する印刷手段と、前記搬送路に配置され、前記処理対象媒体を読み取る機能を有する読み取り手段と、前記印刷手段及び前記読み取り手段の少なくともいずれかの機能を無効にするコマンドを外部の装置から受信した場合に、当該機能を無効にする機能無効モードに移行し、前記機能無効モードにおいて、前記印刷手段及び前記読み取り手段のうち無効にされた機能に関するエラーを検出しても前記外部の装置へ当該エラーを通知しない制御手段と、を備えることを特徴とする。

本発明によれば、印刷を行う機能と読み取る機能のいずれか一方の機能を無効とするコマンドを受信すると、無効とされた機能に関するエラーが発生しても、このエラーを解消しないで他方を継続して使用できる。これにより、複数の機能を備えた媒体処理装置において一部の機能のみを使用することができ、使用しない機能に係るメンテナンスの負担を軽減できる。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

また、本発明は、処理対象媒体を搬送する搬送路に、前記処理対象媒体に印刷を行う機能を有する印刷手段と、前記処理対象媒体を読み取る機能を有する読み取り手段とが配置された媒体処理装置を制御し、前記印刷手段及び前記読み取り手段の少なくともいずれかの機能を無効にするコマンドを外部の装置から受信した場合に、当該機能を無効にする機能無効モードに移行し、前記機能無効モードにおいて、前記印刷手段及び前記読み取り手段のうち無効にされた機能に関するエラーが検出されても前記外部の装置へ当該エラーを通知しないよう設定することを特徴とする。

本発明によれば、印刷を行う機能と読み取る機能のいずれか一方の機能を無効とするコマンドを受信すると、無効とされた機能に関するエラーが発生しても、このエラーを解消しないで他方を継続して使用できる。これにより、複数の機能を備えた媒体処理装置において一部の機能のみを使用することができ、使用しない機能に係るメンテナンスの負担を軽減できる。